

平成 22 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方

平成 22 年 1 月 7 日
総合科学技術会議

平成 22 年度の科学技術振興調整費については、未だ円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消の取組が十分とはいえないことから、第 4 期科学技術基本計画の策定をも見据え、本取組を強化する。その際、「平成 22 年度資源配分方針」に沿って、低炭素社会の構築等に向けたグリーンイノベーションの推進に重点を置くとともに、併せて、「人の命を大切にし、国民の生活を守る」ことの重要性に鑑み、健康長寿社会の実現や安全・安心な社会の実現に向けた施策を新たに推進する。

また、「科学技術の力で世界をリードする」という鳩山内閣の方針を実現するためには、科学技術人材の育成強化や大学・研究機関の研究力向上が重要であることから、既存プログラムについては若手研究者や女性研究者養成の取組の充実等に留意しつつ、推進する。

なお、科学技術振興調整費の運用の弾力化及び手続きの簡素化・合理化、実施課題等の審査などに係る事務の効率化・合理化並びに資金配分の不合理な重複や資金の過度の集中の排除に留意するものとする。

具体的な実施プログラム、充当見込額、内容及び改善のポイントは以下の通りとする。

I. 平成 22 年度から新規に公募を開始するプログラム

1. 社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム

①内容

革新的技術を開発し、ひいては新産業を創造していくためには、研究開発とその成果の実利用・普及段階で障害となる社会システムの転換とを一体的に推進する必要がある。このため、新たに「研究開発」と「社会システムの転換」との連携・調整によりイノベーションを創出するためのプログラムを府省連携のもと実施する。

②平成 22 年度充当見込額

15 億円から 20 億円程度

③対象となる取組

本プログラムにおいて、府省毎の施策では対応できない境界的・融合的な課題について、「研究開発」に「規制等社会システム」との連携・調整を取り入れ、双方が一体となって取組むこととする。平成 22 年度は、グリーンイノベーションの推

進、人の命を大切にす健康長寿社会の実現及び安全・安心な社会の実現のために以下のサブプログラムを実施する。

○ 気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム（仮称）

（概要）

温室効果ガスを削減すると同時に、削減だけでは今後避けられない温暖化の影響に適応するため、気候変動の適応策や緩和策実施の基礎となる要素技術を開発し、それらを組み合わせて社会システムの中で実証すると共に、気候変動に対応した新たな社会を先取りした都市・地域を形成するための社会システム改革を行う。

○ 健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム（仮称）

（概要）

革新的な医薬品、医療機器の迅速な実用化に向けて、安全性、有効性に関するデータの収集が遅延しないようにするなど、出口まで円滑に研究開発を進めるための基盤整備の支援を行う。具体的には、①薬事上の個別具体的な相談を行うことを通じて課題の抽出及び対応方策の検討を行う研究、②革新的医薬品等の安全性、有効性の評価のための基礎データの収集・蓄積を行う。

○ 安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム（仮称）

（概要）

犯罪・テロ対策技術等の安全・安心な社会の構築に資する科学技術について、関係府省の連携体制の下、ユーザーとなる公的機関のニーズに基づいた研究開発を実施し、実用化につなげる。

④選定方法

公募により選定する。

ただし、「健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム」における、薬事上の個別具体的な相談を行うことを通じて課題の抽出及び対応方策の検討を行う研究については、国立医薬品食品衛生研究所を実施機関として指定することとする。

⑤選定を行う期間

原則として5年間とするが、必要に応じてプログラムの中間評価を行い、新規課題選定の継続の可否を検討するとともに、対象課題等は必要に応じて見直す。

⑥サブプログラムごとの特性を考慮し、その他対象機関、選定課題の実施期間、選定に当たっての留意点については、「平成 22 年度科学技振興調整費新規課題公

募要領」において別途明確化する。

Ⅱ. 平成 22 年度も引き続き、課題を公募するプログラム

1. 若手研究者養成システム改革

(1) 若手研究者の自立的な研究環境整備促進

①平成 22 年度充当見込額

97 億円から 102 億円程度

②改善のポイント

- ・テニユア・トラック制を含む人材養成システム改革に主眼を置いた取組である旨を公募要領に明記することとする。
- ・提案は 1 機関 1 件とし、本プログラムの既採択機関からの提案は受け付けないこととする。

(2) イノベーション創出若手研究人材養成

①平成 22 年度充当見込額

15 億円から 20 億円程度

②改善のポイント

- ・幅広い視野や産業界などの実社会のニーズを踏まえた発想を身につける人材養成システムの構築が対象とする取組である旨を公募要領に明記することとする。

2. 女性研究者支援システム改革

(1) 女性研究者支援モデル育成

①平成 22 年度充当見込額

12 億円から 17 億円程度

②改善のポイント

- ・初年度については 1 課題当たりの年間申請経費の上限を 2,000 万円とすることとする。

(2) 女性研究者養成システム改革加速

①平成 22 年度充当見込額

5 億円から 10 億円程度

②改善のポイント

- ・初年度については 1 課題当たりの年間申請経費の上限を 4,000 万円とすることとする。

とする。

- ・公募要領の記載内容を見直し、本プログラムの対象とする女性研究者が採用される職に関する説明表記をより具体的なものとなるようにする。

3. 地域再生人材創出拠点の形成

①平成 22 年度充当見込額

23 億円から 28 億円程度

②改善のポイント

- ・提案は 1 機関 1 件とし、本プログラムの既採択機関からの提案は受け付けないこととする。ただし、
 - (A) 地域発の新産業創出や地域の活性化に貢献する人材の養成ユニット
 - (B) 防災、環境、地域医療、少子・高齢化等の地域固有の社会ニーズに対応してその解決に貢献する人材の養成ユニットのいずれかのみで採択されている場合には、採択されていないユニットについての提案は受け付けることとする。
- ・提案される課題の科学技術との関連をより明確にするため、公募要領中の「地域再生人材養成ユニットとしての要件」及び「審査基準」に「科学技術との関連」を明記することとする。

4. アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進プログラム

(1) 戦略的環境リーダー育成拠点形成

①平成 22 年度充当見込額

10 億円から 15 億円程度

②改善のポイント

- ・提案は 1 機関 1 件とし、本プログラムの既採択機関からの提案は受け付けないこととする。
- ・公募要領において、本プログラムにおけるリーダー育成の目標人数設定の基準及び根拠をより明確化することとする。

(2) 国際共同研究の推進

①平成 22 年度充当見込額

6 億円から 11 億円程度

②改善のポイント

本プログラムにおいて、具体的にどのような取組を期待しているのかについて公募要領にて例示等を分かりやすく記述することとする。

Ⅲ. 再審査を行うプログラム

(1) 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成

①平成 22 年度充当見込額

66 億円から 71 億円程度

②改善のポイント

・各大学での意識改革やシステム改革が継続して推進されるよう、文部科学省は、事業実施 3 年目における課題の再審査時に、以下の取組を行い、その結果を再審査に反映する。

－本プログラムの開始時に示した拠点化構想における内容等が、どのように展開されているかの把握・分析

－協働企業のコミットメントの程度や絞り込み実施の 7 年後にもたらされる市場・社会へのインパクトの規模及びその実現可能性の検討

・平成 22 年度に行う再審査に再度提案する機関の提案課題の採択については、各年度における当該プログラムの採択課題との関係において不公平が生じないように十分配慮して決定する。

(注) 本プログラムは新規課題の募集は行わない。

Ⅳ. 重要政策課題への機動的対応

①総合科学技術会議の司令塔機能の強化に資する本プログラムでは、政策ニーズに基づく調査や緊急に着手すべき課題等の重要政策課題を総合科学技術会議が臨機応変に設定し調査研究を進める。

②平成 22 年度充当見込額

8 億円

Ⅴ. 課題の公募を終了したプログラム^(注)

①効率的な予算執行に留意しつつ、適切に進める。

②平成 22 年度充当見込額

5 億円から 10 億円程度

(注) 重要課題解決型研究等の推進